

令和7年11月7日付け入札公告

入 札 説 明 書

(件名)

労働者派遣業務

令和7年11月7日

茨城県職業能力開発協会

入 札 説 明 書

茨城県職業能力開発協会の一般競争契約に係る令和7年11月〇日付け入札公告に基づく入札については、関係規程等に定めるもののほか、この入札説明書による。

I 入札及び契約に関する事項

1 契約事務責任者等

茨城県職業能力開発協会 会長 長谷川修平
茨城県水戸市水府町864-4

2 調達内容

- (1) 件 名
労働者派遣業務
- (2) 仕 様 等
別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間
別紙仕様書のとおり
- (4) 受入場所
茨城県職業能力開発協会
水戸市水府町 864-4

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある者に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度における各府省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」に係る関東・甲信越地域の資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に定める労働者派遣事業者（経過措置中の特定労働者派遣事業者を含む）であること。
- (5) ISMS 認証基準 JIS Q 27001 : 2006 (ISO/IEC27001 : 2005) 又は JIS Q 27001 : 2014 (ISO/IEC27001 : 2013) による ISMS 適合性評価制度に基づく認証取得事業者若しくは「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に適合するプライバシーマーク使用許諾事業者のいずれかであること。
- (6) 入札説明書に示す全ての事項を満たすことができる者であること。

- (7) 茨城県内に事務所等（本店または営業所）を置く者であること。

4 入札の担当部署

〒310-0005 水戸市水府町 8 6 4 - 4

茨城県職業能力開発協会 総務課

担当：杉本（すぎもと）

電話番号：029-221-8647 F A X：029-226-4705

E-mail：soumu@ibaraki-vada.com

5 入札説明会

開催しない。

6 入札に関する質問の受付等

- (1) 質問の方法

質問書（様式 1）に所定事項を記入の上、電子メールにより提出すること。

- (2) 受付期間

令和 7 年 1 1 月 1 0 日（月）から 1 1 月 1 9 日（水）1 2 時 0 0 分まで

なお、質問に対する回答に時間がかかる場合があるため、余裕をみて提出すること。

- (3) 担当部署

茨城県職業能力開発協会 総務課 担当：杉本、寺門

7 入札書の提出等

- (1) 提出期限等

令和 7 年 1 1 月 2 7 日（木）1 2 時まで

- (2) 提出場所及び作成に関する問合せ先

4 に同じ

- (3) 提出方法

本案件は、紙により入札書の提出並びに開札を行うものとする。

入札書は直接提出とする。ただし、郵送も可とし、上記（2）あてに（1）の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

- (4) 提出に当たっての注意事項

(ア) 受付時間は、上記提出期限までの平日の 9 時から 1 2 時及び 1 3 時から 1 7 時までとする。

(イ) 提出された資料は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

(ウ) 提出された資料は、提出者に無断で使用しない。

(エ) 虚偽の記載をした資料は、無効とする。

(オ) 参加資格を満たさない者が提出した資料は、無効とする。

(カ) 資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

8 入札方法等

(1) 入札書の様式等

入札書は、様式1により作成し、封筒に入れ封印のうえ、封筒の表に入札公告日、入札件名、開札日時及び入札者の氏名を記載し、捺印して提出しなければならない。
(裏面には封印をすること。)(代理人が入札する場合は、入札書及び封筒に代理人の氏名を合わせて記入し捺印すること。)

＜封筒記載事項＞

- ・入札公告日：令和7年11月〇日
- ・入札件名：労働者派遣業務
- ・開札日時：令和7年11月27日
- ・入札者氏名：〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 印
- ・代理人氏名： 〇〇 〇〇 印

(2) 入札書の受領方法及び受領期限

入札書は直接提出とする。郵送も可とするが、その場合においては上記4あてに入札書の受領期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は（1）により作成した入札書に下記Ⅱの書類を添えて提出しなければならない。

なお、提出された添付書類等は茨城県職業能力開発協会において審査するものとし、内容に間違いがなく、採用し得ると会長が判断した添付書類等を添付した入札書のみを落札者決定の対象とする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人による入札

入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状（様式3）を持参させなければならない。また、入札参加者等は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。入札参加者は、予決令第71条第1項に該当する者を入札代理人とすることはできない。

(5) 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び提出書類における不明の点について説明を求めたにも関わらずこれ

に応じなかった者の入札並びに別添「入札心得書」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、開札の時ににおいて指名停止を受けている者及び3に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

(6) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

9 開札の日時及び場所等

(1) 日 時 令和7年11月27日(木) 14時

(2) 場 所 茨城県水戸市水府町864-4 茨城県職業能力開発協会 事務室

(3) その他

入札参加者は、原則として開札に立ち会う必要はない。なお、入札事務に関係のない当協会職員を立ち会わせて開札を行う。

10 その他

茨城県職業能力開発協会会計規程第30条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求要件のうち、必須として項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

11 手続における交渉の有無

無

12 契約書の作成の要否

要

契約の締結に当たっては、車両ごとに契約期間を明記した契約書を作成する。

13 支払条件

履行完了後、茨城県職業能力開発協会の指定した職員等の検査を受け当該検査に合格した後とする。

14 その他

- (1) 本調達の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札参加者等は、別添入札心得書及び契約書案を熟読しその内容を遵守すること。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をした場合においては、茨城県職業能力開発協会との契約資格の喪失措置をとることがある。
- (4) 入札者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。

Ⅱ 入札書に添付する書類

No	項 目		部数 (正本)	部数 (写し)
1	入札書	様式 1	1 部	—
2	誓約書	様式 2	1 部	—
3	委任状（代理人に入札させるとき）	様式 3	1 部	—
4	誓約書(2)	様式 4	1 部	—
5	令和 7・8・9 年度競争参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写し	—	—	1 部
6	労働者派遣事業者であることを証明する書類（派遣事業許可証）の写し	—	—	1 部
7	ISMS 適合性評価制度に基づく認証取得事業者若しくはプライバシーマーク使用許諾事業者であることを証する書類の写し（プライバシーマークが更新手続き中の場合は、「旧プライバシーマーク登録証」の写しと「プライバシーマーク付与事業者 更新審査中証明書」の写し）	—	—	1 部

【留意事項】

- ① 上記 No2～7 の書類は、Ⅰの 8（1）により作成する入札書とともに提出すること。
なお、入札書を封入する封筒に同封しないこと。
- ② 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合もある。
- ③ 書類作成に要する費用は、すべて入札参加者等の負担とする。
- ④ 上記書類について、記述に誤りがある場合は、失格となるので、作成に当たっては、十分注意すること。